

よく働いてしっかり休む!

年次有給休暇を活用して、
弘前を満喫しよう!



弘前から始めよう!

ゆとりある暮らし。

HIROSAKI
FRESH
LIFE!

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は大切なことです。

年次有給休暇を取得するのもその方法の一つです。

家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、自分のための時間を作ってみませんか。

『弘前らしい働き方・休み方』はじめませんか？

労働基準法が改正され、2019年4月より、使用者は、年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

下記の制度を上手に活用して、柔軟な働き方・休み方ができる企業を目指しましょう。

HIROSAKI
FRESH
LIFE!

確実に休む

年次有給休暇の計画的付与制度

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。



柔軟に休む

時間単位の年次有給休暇

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲で時間単位の取得が可能となります。子供の学校行事や家業の手伝いなど労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。



詳しくはこちらへアクセス！

「年次有給休暇取得促進特設サイト」では、年次有給休暇の計画的付与制度・時間単位の年次有給休暇の詳しい情報を掲載しています。



新しい働き方・休み方を活用して弘前を満喫しよう♪

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したもののへ改善することが重要です。新しい働き方を取り入れて、休暇をうまく取得し、私たちの弘前を満喫しましょう！

テレワークや
ローテーション勤務の活用

時差通勤でゆったりと

会議はオンラインで

オフィスはひろびろと

新しい
働き方

新しい
休み方

年次有給休暇の
計画的付与制度の導入

時間単位の
年次有給休暇制度の活用



青森労働局では、ホームページに働き方改革特設サイトを設け、『働き方改革・人財力向上』に係る取組への主な支援制度、各種資料を掲載しておりますので、ご活用ください。

青森の働き方改革



働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

厚生労働省では、企業の皆様が従業員の働き方・休み方の改善にむけた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。企業診断や取組事例を活用して、働き方・休み方の改善にご活用ください。

